

第21回 由利本荘市行政改革推進委員会

開催日時 平成29年7月3日(月) 午後2時00分～午後3時00分

開催場所 本荘由利広域行政センター 4階 特別会議室

出席委員(敬称略)

委員長 今野正樹(秋田しんせい農業協同組合 代表理事専務)  
委員 梅津眞子(秋田しんせい農業協同組合 女性部 副部長)  
委員 大友司(由利本荘市商工会 青年部 部長)  
委員 阿部里美(由利本荘市商工会 女性部 部長)  
委員 猪股弥太郎(連合秋田本荘地域協議会 副議長)  
委員 阿部タツ子(由利本荘市婦人団体連絡協議会 会長)  
委員 佐藤絢哉(公益社団法人由利本荘青年会議所 副理事長)

事務局

総務部 部長	原田正雄
総務部政改革推進課 課長	東海林正人
総務部行政改革推進課 行政改革班長	今泉武久
総務部行政改革推進課 主査	新田朋己

※1. 開会から「5. 案件(2)」までは事務局が進行。「5. 案件(3)」以降は委員長が進行。

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. あいさつ

由利本荘市総務部長よりあいさつ。

4. 委員および事務局紹介

改選後初めての委員会であるため、自己紹介。(委員→事務方)

5. 案件

(1) 行政改革推進委員会について「資料1」

(事務局から資料に基づき説明)

(2) 委員長および副委員長の選任について

(委員の互選により選任。委員長 今野正樹委員、副委員長 猪股弥太郎委員)

※委員長に就任した今野委員長よりあいさつ

(3) 第3次行政改革大綱実施計画の進捗状況について「資料2」

(事務局から資料に基づき説明)

【質疑応答】

〈東由利集会施設の施設使用料の見直しについて〉

(質問) 施設使用料の見直しの具体は。

(回答) いわゆる地区会館の見直しであります。それぞれ設置年度や建物の造りもバラバラであるが、できるだけ同じような面積の部屋については同じ使用料にしようと調整しております。それによって、現在の使用料より高くなったり、安くなったりすることもあると思いますが、統一するよう進めております。

#### 〈スクールバス運転業務の民間委託について〉

(質問) 民間委託するのは鳥海地域のスクールバスだけか。

(回答) 第3次行政改革大綱に載っているのは、鳥海地域のみだが、本荘地域などは既に民間に委託しております。民間でできることは民間にお願いする方向であるので、現在は直営の地域についても、いずれ民間委託の方向で進めて参ります。

#### 〈給食センター構想の検討〉

(質問) 市内全域を給食センターで対応する予定か。

(回答) 現在検討中なのは、北部給食センターについてであり、岩城地域や大内地域・本荘地域の北部を範囲とした構想です。南部については今のところ自校方式のままで行く予定です。

(質問) 地域住民への説明はもちろんであるが、できれば基本設計の前にでも、保護者、児童・生徒、調理員、栄養士などからも要望を聞いてほしかったとの話があった。どうせ建てるのならいいものを造ろうといった意識が必要だった。これからも施設を造ることがあると思うが、もっとオープンに広く意見を聞いて進めていっていただきたい。

(回答) 給食センターの対象とする学校の選定や、建設場所については、学校までの時間や距離を考慮しながら、市民の代表の方と一緒に協議して決定した経緯があります。また、アレルギーに対応した給食の提供なども、専門家の意見を反映しながら実施設計をしております。

#### 〈民間への業務委託について〉

(質問) 自治体への交付金が減少するなか、市の業務を民間に委託することは効率的ではあるが、民間で働いている人も市民である。その人たちの賃金が安くなるようであれば困るし、引き受けてもなくなってしまふ。ある程度、一定の賃金で働けるように、公契約条例を定められないか。

(回答) 公契約条例は、自治体が発注する委託や物品に、ある程度の利潤を確保しながら、そのチェック機能も含めた考え方だが、一方で自治体では、最小の経費で最大の効果を求められている。例えば入札などでは原則として一番安いところと契約するが、今の形態ではそこで働く人の報酬が適正に積算されているかはチェックできない。

だからといって、市が一方向的に賃金を指定してしまうと、経営者の立場からすると経営を圧迫してしまう。労働者の立場と相反する。そういったことを調整しながら、不当なダンピング防止や、落札後の契約辞退がないようなルール作りを検討していますので、ご理解願います。

#### 〈学校の統廃合について〉

(質問) 市内の児童生徒が減らないように、増やすような対策ができないか。統廃合により学校がなくなると地域がさみしくなる。財政的なバランスを考えながら、施設等をコンパクトに集約するのも必要だが、その外側の地域の人や物がなくなってしまう。みんなで知恵を出し合いながら、上手な方

法で行政改革を進めていただきたい。

(回答) 学校の区域がコミュニティーの単位であると考え、学校がなくなることで、地域コミュニティーが消滅するような喪失感を感じるのには確かであるが、市ではそうしたことを少しでも軽減するように、例えば大内地域の上川小学校と下川小学校の校舎は、すぐに解体せずに民間の経済活動や地域コミュニティーの場所として利用できるように、公募の手続きを進めております。

また、由利地域の鮎川小学校については、文化財にも指定されており、地域の皆さまが思い出を残したいとの思いから、大人の登校日などで活用してきたおかげで、木のおもちゃ美術館として残そうとしております。学校を別のかたちで利活用することにより、建物が残っていけば地域住民の喪失感の歯止めにもなるものと考えております。

(4) 指定管理者制度の導入更新施設について「資料3」

(事務局から資料に基づき説明)

6. その他

・今後のスケジュールについて

(事務局から説明)

7. 閉会